

2014年3月20日  
一般社団法人日本電機工業会

## 太陽電池発電設備の点検頻度見直しに伴う告示の一部改正案に対する意見

○意見提出先  
経済産業省商務流通保安グループ電力安全課

○案の公示日：2014年2月19日  
意見提出日：2014年3月20日

### ■提出意見■

今回の改正案は、太陽電池発電所の受変電設備の点検頻度につきまして、必要な保安水準確保を前提に、他の受変電設備との差異を明確にし、太陽光発電の普及を図る上での事業負担軽減を含めて検討頂いた内容であり、他の受変電設備との差異分析、事故リスク評価などから、定期点検として1ヶ月もしくは2ヶ月の延伸という緩和を含んでいるため妥当な内容と考えており、この度の改正案に賛同致します。

今後、太陽光発電の全量買取設備の稼働実績が増え、太陽電池発電設備専用の受変電設備における不具合の発生状況に対する実態がさらに明確になり、点検頻度の合理的な適正化の可能性が出た場合につきましては、安全確保、保安水準の維持を前提に、更なる検討を頂くことを要望致します。

以上

問い合わせ先：JEMA新エネルギー部  
TEL03-3556-5888